

なごやかハウス横田エレベーター改修工事

仕様書・設計図

令和 3年 5月

建築改修工事特記仕様書

章	項目	特記事項	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	1節 一般事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	1.1.1 適用範囲	<p>1. この特記事項以外は下記に準拠する。但し、本工事に関係しない事項は適用しない。</p> <p>1) 工事請負契約書 (最新年版)</p> <p>2) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(建築工事編) (最新年版)</p> <p>3) " 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編) (最新年版)</p> <p>4) " 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編) (最新年版)</p> <p>5) " 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) (最新年版)</p> <p>6) " 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編) (最新年版)</p> <p>7) " 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編) (最新年版)</p> <p>8) " 建築物解体工事共通仕様書 (最新年版)</p> <p>9) 関係法令及び諸工事基準 (最新年版)</p> <p>2. 特記事項の適用優先順位 1. ○ ◎は○ 2. ※ ただし ○ (又は○)と◎※ のある場合は共に適用する。</p> <p>3. 設計図書に関する疑義は原則として、入札執行前に質問書の提出によって確かめるものとする。</p> <p>* 工事の着手、施工、完成に当たり、関係官公署その他の関係組織への必要な届出手続を遅滞なく行う。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	1.1.3 官公署その他への届出手続等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	1.1.7 別契約の関連工事																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="5">工事区分</th> <th rowspan="2">備考</th> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="5">工事区分</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>建築</th> <th>電気</th> <th>管</th> <th>空調</th> <th>汚水処理</th> <th>建築</th> <th>電気</th> <th>管</th> <th>空調</th> <th>汚水処理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設備スリプ納入</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>水栓・その他マンホール</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用上用構造体検査</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>昇降機等検査</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>" 防水検査</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>化粧廻し及び鏡</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>天井・管理込器具取付検査</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>実験台設置検査</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備機器基礎・防水処理</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>ワイランド用受台</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備機器アンカーボルト</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>防塵シャッター、同用機感知器</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(外部) 空気取入・換気ガラリ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>防火戸自動閉鎖装置及び</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(内部) 空気取入・換気ガラリ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>各階の配線</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>換気扇取付検査</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>用上壁までの電源送り</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物内外配線配管ビッド蓋</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>排煙口開放装置</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物内排水溝</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>排煙口手動開放装置</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>たて経路経路引管</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>消火栓給込設備器具及び取付</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>発電機用 冷却用給水排水</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>可燃性ガス消火設備への電源送り</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>" 燃料用油配管</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>燃料小出槽以降</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>" 通気管</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>電動機・電動パワースタック</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>" オイルタンク</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>への電源送り</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>動力制御盤及び配線</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>受水槽・高圧水栓基礎</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動制御盤及び配線</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>" " " 受台</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動制御盤への電源送り</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>天井・壁取の口</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ファンコイルへの電源送り</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>床・改の口</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>液漏電検知レール及び配線</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>汚水網</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>床排水食物</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>汚水処理槽流入側</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>流し台排水食物</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>排水網</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>" 設備接続</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.1.8 疑義に対する協議等</td> <td></td> <td>* 設計図書について監督職員と協議を行った結果、設計図書の訂正又は変更を行う場合は、契約書の規定による。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2節 工事関係図書</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.2.1 実施工程表</td> <td></td> <td>* 概成工期 (年 月 日) ※ 無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.2.2 施工計画書</td> <td></td> <td>* つり足場を使用するすべての工事において、つり足場の組立・解体作業中の墜落・転落による労働災害防止の方法等の記入及び愛知労働局労働基準部安全課長事務連絡(平成22年7月6日)の注意事項をふまえた施工計画書を作成し、監督職員に提出する。</td> <td>※2.7.23付22建企第322号建設企画課長通知</td> </tr> <tr> <td>1.2.4 工事の記録</td> <td></td> <td> <p>1. 本工事は電子納品の対象工事とする。</p> <p>2. 対象となる成果品の作成については、「愛知県電子納品運用ガイドライン(案)」及び「愛知県デジタル写真管理情報基準(案)」に基づくものとする。(http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/を参照。)</p> <p>3. 成果品の提出部数については、電子媒体(CD-RまたはDVD-R)2部とする。</p> <p>4. 受注者は、電子納品に必要なハード及びソフト環境の整備を行うものとする。また、検査時(中間検査、完了検査)に写真情報の閲覧機器を準備するものとする。</p> <p>5. その他、電子納品に関する詳細な取扱いについては、発注者、受注者協議の上、決定する。</p> <p>* 工事写真の撮影時期、内容、枚数等は下記のとおりとする。</p> <p>1) 着事前 工事の着手に先立ち、敷地、隣地及び周辺道路、建築物、工作物等の現況を撮影する。</p> <p>2) 工事中 ①右図に示す黒板に所定事項を明記し、工事の進捗状況を撮影、記録すると共に、特に施工後進へい又は埋設される部分は、被写体に幅広テープを添え撮影する。</p> <p>②監督職員の指示により、適宜提出する。</p> <p>3) 完成時 外部(カラー 4箇所) 内部(カラー 改修範囲の各用途につき1室の2方向以上 複数 ※デジタルカメラの撮影素子の有効画素数は100万画素を標準とする。</p> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>工事写真</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3節 工事現場管理</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.3.1 施工管理</td> <td></td> <td>* 主任技術者・監理技術者の設置その他の主任技術者・監理技術者に関する制度の運用については、「監理技術者制度運用マニュアル」(平成16年3月1日付け国総建第318号国土交通省総合政策局建設課長通知)によるものとする。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.3.3 電気保安技術者</td> <td></td> <td>* " 適用する " 適用しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.3.5 施工条件</td> <td></td> <td> <p>1) 施工時間 時間制限 ※ 有 " 無 2) 部位別の施工順序 " 有 ※ 無</p> <p>3) 工事車両の駐車場所 場所制限 ※ 有 (駐車場所: ※ 敷地内 " (")) " (但し敷台可能(要協議))</p> <p>4) 資機材置場所 置場所制限 ※ 有 (置場所: ※ 敷地内 " (")) " 無</p> <p>5) その他 (")</p> </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	工事区分					備考	項目	工事区分					備考	建築	電気	管	空調	汚水処理	建築	電気	管	空調	汚水処理	設備スリプ納入	◎						水栓・その他マンホール							用上用構造体検査	◎						昇降機等検査							" 防水検査	◎						化粧廻し及び鏡							天井・管理込器具取付検査	◎						実験台設置検査							設備機器基礎・防水処理	◎						ワイランド用受台							設備機器アンカーボルト	◎						防塵シャッター、同用機感知器							(外部) 空気取入・換気ガラリ							防火戸自動閉鎖装置及び							(内部) 空気取入・換気ガラリ							各階の配線							換気扇取付検査							用上壁までの電源送り							建物内外配線配管ビッド蓋							排煙口開放装置							建物内排水溝							排煙口手動開放装置							たて経路経路引管							消火栓給込設備器具及び取付							発電機用 冷却用給水排水							可燃性ガス消火設備への電源送り							" 燃料用油配管							燃料小出槽以降							" 通気管							電動機・電動パワースタック							" オイルタンク							への電源送り							動力制御盤及び配線	◎						受水槽・高圧水栓基礎							自動制御盤及び配線	◎						" " " 受台							自動制御盤への電源送り	◎						天井・壁取の口							ファンコイルへの電源送り							床・改の口							液漏電検知レール及び配線							汚水網							床排水食物							汚水処理槽流入側							流し台排水食物							排水網							" 設備接続																																										1.1.8 疑義に対する協議等		* 設計図書について監督職員と協議を行った結果、設計図書の訂正又は変更を行う場合は、契約書の規定による。		2節 工事関係図書				1.2.1 実施工程表		* 概成工期 (年 月 日) ※ 無		1.2.2 施工計画書		* つり足場を使用するすべての工事において、つり足場の組立・解体作業中の墜落・転落による労働災害防止の方法等の記入及び愛知労働局労働基準部安全課長事務連絡(平成22年7月6日)の注意事項をふまえた施工計画書を作成し、監督職員に提出する。	※2.7.23付22建企第322号建設企画課長通知	1.2.4 工事の記録		<p>1. 本工事は電子納品の対象工事とする。</p> <p>2. 対象となる成果品の作成については、「愛知県電子納品運用ガイドライン(案)」及び「愛知県デジタル写真管理情報基準(案)」に基づくものとする。(http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/を参照。)</p> <p>3. 成果品の提出部数については、電子媒体(CD-RまたはDVD-R)2部とする。</p> <p>4. 受注者は、電子納品に必要なハード及びソフト環境の整備を行うものとする。また、検査時(中間検査、完了検査)に写真情報の閲覧機器を準備するものとする。</p> <p>5. その他、電子納品に関する詳細な取扱いについては、発注者、受注者協議の上、決定する。</p> <p>* 工事写真の撮影時期、内容、枚数等は下記のとおりとする。</p> <p>1) 着事前 工事の着手に先立ち、敷地、隣地及び周辺道路、建築物、工作物等の現況を撮影する。</p> <p>2) 工事中 ①右図に示す黒板に所定事項を明記し、工事の進捗状況を撮影、記録すると共に、特に施工後進へい又は埋設される部分は、被写体に幅広テープを添え撮影する。</p> <p>②監督職員の指示により、適宜提出する。</p> <p>3) 完成時 外部(カラー 4箇所) 内部(カラー 改修範囲の各用途につき1室の2方向以上 複数 ※デジタルカメラの撮影素子の有効画素数は100万画素を標準とする。</p>		工事写真				3節 工事現場管理				1.3.1 施工管理		* 主任技術者・監理技術者の設置その他の主任技術者・監理技術者に関する制度の運用については、「監理技術者制度運用マニュアル」(平成16年3月1日付け国総建第318号国土交通省総合政策局建設課長通知)によるものとする。		1.3.3 電気保安技術者		* " 適用する " 適用しない		1.3.5 施工条件		<p>1) 施工時間 時間制限 ※ 有 " 無 2) 部位別の施工順序 " 有 ※ 無</p> <p>3) 工事車両の駐車場所 場所制限 ※ 有 (駐車場所: ※ 敷地内 " (")) " (但し敷台可能(要協議))</p> <p>4) 資機材置場所 置場所制限 ※ 有 (置場所: ※ 敷地内 " (")) " 無</p> <p>5) その他 (")</p>	
	項目	工事区分					備考	項目			工事区分						備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		建築	電気	管	空調	汚水処理			建築	電気	管	空調	汚水処理																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	設備スリプ納入	◎						水栓・その他マンホール																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	用上用構造体検査	◎						昇降機等検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	" 防水検査	◎						化粧廻し及び鏡																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
天井・管理込器具取付検査	◎						実験台設置検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
設備機器基礎・防水処理	◎						ワイランド用受台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
設備機器アンカーボルト	◎						防塵シャッター、同用機感知器																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
(外部) 空気取入・換気ガラリ							防火戸自動閉鎖装置及び																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
(内部) 空気取入・換気ガラリ							各階の配線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
換気扇取付検査							用上壁までの電源送り																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
建物内外配線配管ビッド蓋							排煙口開放装置																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
建物内排水溝							排煙口手動開放装置																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
たて経路経路引管							消火栓給込設備器具及び取付																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
発電機用 冷却用給水排水							可燃性ガス消火設備への電源送り																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
" 燃料用油配管							燃料小出槽以降																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
" 通気管							電動機・電動パワースタック																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
" オイルタンク							への電源送り																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
動力制御盤及び配線	◎						受水槽・高圧水栓基礎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
自動制御盤及び配線	◎						" " " 受台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
自動制御盤への電源送り	◎						天井・壁取の口																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
ファンコイルへの電源送り							床・改の口																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
液漏電検知レール及び配線							汚水網																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
床排水食物							汚水処理槽流入側																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
流し台排水食物							排水網																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
" 設備接続																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
1.1.8 疑義に対する協議等		* 設計図書について監督職員と協議を行った結果、設計図書の訂正又は変更を行う場合は、契約書の規定による。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
2節 工事関係図書																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
1.2.1 実施工程表		* 概成工期 (年 月 日) ※ 無																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
1.2.2 施工計画書		* つり足場を使用するすべての工事において、つり足場の組立・解体作業中の墜落・転落による労働災害防止の方法等の記入及び愛知労働局労働基準部安全課長事務連絡(平成22年7月6日)の注意事項をふまえた施工計画書を作成し、監督職員に提出する。	※2.7.23付22建企第322号建設企画課長通知																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1.2.4 工事の記録		<p>1. 本工事は電子納品の対象工事とする。</p> <p>2. 対象となる成果品の作成については、「愛知県電子納品運用ガイドライン(案)」及び「愛知県デジタル写真管理情報基準(案)」に基づくものとする。(http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/を参照。)</p> <p>3. 成果品の提出部数については、電子媒体(CD-RまたはDVD-R)2部とする。</p> <p>4. 受注者は、電子納品に必要なハード及びソフト環境の整備を行うものとする。また、検査時(中間検査、完了検査)に写真情報の閲覧機器を準備するものとする。</p> <p>5. その他、電子納品に関する詳細な取扱いについては、発注者、受注者協議の上、決定する。</p> <p>* 工事写真の撮影時期、内容、枚数等は下記のとおりとする。</p> <p>1) 着事前 工事の着手に先立ち、敷地、隣地及び周辺道路、建築物、工作物等の現況を撮影する。</p> <p>2) 工事中 ①右図に示す黒板に所定事項を明記し、工事の進捗状況を撮影、記録すると共に、特に施工後進へい又は埋設される部分は、被写体に幅広テープを添え撮影する。</p> <p>②監督職員の指示により、適宜提出する。</p> <p>3) 完成時 外部(カラー 4箇所) 内部(カラー 改修範囲の各用途につき1室の2方向以上 複数 ※デジタルカメラの撮影素子の有効画素数は100万画素を標準とする。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
工事写真																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
3節 工事現場管理																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
1.3.1 施工管理		* 主任技術者・監理技術者の設置その他の主任技術者・監理技術者に関する制度の運用については、「監理技術者制度運用マニュアル」(平成16年3月1日付け国総建第318号国土交通省総合政策局建設課長通知)によるものとする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
1.3.3 電気保安技術者		* " 適用する " 適用しない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
1.3.5 施工条件		<p>1) 施工時間 時間制限 ※ 有 " 無 2) 部位別の施工順序 " 有 ※ 無</p> <p>3) 工事車両の駐車場所 場所制限 ※ 有 (駐車場所: ※ 敷地内 " (")) " (但し敷台可能(要協議))</p> <p>4) 資機材置場所 置場所制限 ※ 有 (置場所: ※ 敷地内 " (")) " 無</p> <p>5) その他 (")</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												

No. 1a

章	項目	特記事項	備考									
1	1.3.12 発生材の処理等	<p>1. 引き渡しを要するものは、監督職員の指定する場所に整理し、発生物件頭書を作成し、施設管理者へ引き渡す。</p> <p>2. 引き渡しを要しないものはすべて場外に搬出し、下記建設副産物の項及び関係法令等に従い適正に処理する。</p> <p>3. 本工事で発生する産業廃棄物のうち愛知県内の最終処分場に搬入する産業廃棄物については、愛知県産業廃棄物税が課税されるので適正に取り扱うこと。</p> <p>4. PCBを使用している機器材料は、適切な容器に収めた上で引渡しを要する。搬出した機器のメーカー名・型番・製造年月日を記載したリストを作成して発注者へ提出する。</p> <p>5. 次の物品はPCBの混入が疑われるため、専門的分析機関に依頼し、その有無を確認する。 昭和47年以前の建築物: ポリサルファイド(チオコール)系コーキング 平成元年以前の製造機器: 蛍光灯安定器、コンデンサ、リアクトル、コンデンサ用放電コイル、変圧器(絶縁油中の濃度0.5mg/kg以下のものは対象外) 上記以外においても、PCB混入の恐れがある場合は、監督職員と協議の上、確認すること。</p> <p>* 建設副産物</p> <p>1. 発生材については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「資源の有効な利用の促進に関する法律」及び「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(以下「建設リサイクル法」という。)その他関係法令の規定を遵守し「愛知県建設副産物リサイクルガイドライン実施要綱」(以下「リサイクルガイドライン」という。)に基づき、適正に処理する。</p> <p>2. 事前に「リサイクルガイドライン」に定める計画書(①~③)を監督職員に提出する。 ① 「再生資源利用計画書(CREDAS打ち出し様式1)」 ② 「再生資源利用促進計画書(CREDAS打ち出し様式2)」 ③ 「建設廃棄物処理計画書(様式7)」</p> <p>3. 工事完了時に「リサイクルガイドライン」に定める実施書(①、②)は、CREDAS入システムにより入力した電子データと打ち出し様式の2種類を、実績書(③)は様式を監督職員に提出する。 ① 「再生資源利用実施書(CREDAS打ち出し様式1)」 ② 「再生資源利用促進実施書(CREDAS打ち出し様式2)」 ③ 「建設廃棄物処理実績書(様式7)」</p> <p>4. 建設リサイクル法9条第1項の対象建設工事に該当する工事は、再資源化等が完了したとき、同法18条第1項に基づく報告として、監督職員に「再資源化等報告書」を提出すること。</p> <p>5. 産業廃棄物管理表(以下「マニフェスト」という。)集計表を作成し、監督職員に提出する。また、マニフェスト伝票は整理して保管し、必要に応じて検査員等に提示する。マニフェスト集計表は任意様式とし、交付した全てのマニフェストについて、交付年月日、交付番号、車両ナンバー、廃棄物の内訳(または?)、マニフェスト返却日(B2票、D票、E票)が記載され、受注者の社印を押したものとする。</p> <p>* フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(平成27年4月1日施行)に基づいて行うこと。</p> <p>* ※する(「リサイクルガイドライン表3」による) " しない</p> <p>* 工事に伴い発生する指定副産物のうち、次のものは再資源化施設へ搬出する。 ※ コンクリート塊 ※ アスファルトコンクリート塊 ※ 建設発生木材 (") " (") " 図示による</p> <p>* ひ素・カドミウム含有せつこうボードの処理 " 製造業者に回収を委託 " 管理型最終処分場で埋立処分 * 上記及び石膏含有せつこうボード以外の処理 " 再資源化 " 管理型最終処分場で埋立処分</p>	<p>愛知県建設副産物リサイクル法の実施要綱、関係様式、CREDAS打ち出し様式、再資源化等報告書、は次の愛知県建設企画課から入手することができます。 要綱、様式 http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/recycle/ recycle.html CREDAS打ち出し様式 http://www.mlit.go.jp/soposeisaku/region/recycle/fukusambutsu/credas/index.htm 再資源化等報告書 http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kensetsu/kyusetsu/kensetsu-tehiki123.pdf</p>									
	4節 材料											
	1.4.1 環境への配慮		<p>* 「愛知県公共建築グリーン整備基準」(H19年版) ※ 適用する(評価シート作成 " する " しない) " 適用しない</p> <p>* 「愛知県環境物品調達方針」(http://www.pref.aichi.jp/000009402.htmlを参照。)別記2(24)に掲げられた一般資材、建設機械等の調達に当たっては、事業ごとの特性、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、品目ごとの判断の基準を満足するものを使用するものとする。</p>									
	1.4.2 材料の品質等		<p>1. 本工事に使用する資材等は、品質が規格値を満足しかつ価格が適正である場合には、県内産の優先使用に努めるものとする。</p>									
	* 再生資源の利用の指定		<p>* 使用する資材は、リサイクル資材の優先利用を図るため、「愛知県あいくる材率先利用方針」を遵守し、あいくる材として認定されている資材の利用に努める。</p> <p>1) 愛知県あいくる材率先利用方針第3のAA'グループ及びM'グループの認定資材を優先的に使用する。</p> <p>2) 指定材一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工場所</th> <th>品目</th> <th>規格</th> <th>再生原料等の指定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>" 指定しない " " 指定しない "</td> </tr> </tbody> </table> <p>3) あいくる材の指定があるものについて、それ以外のものを使用する場合は、監督職員の承諾を要する。</p> <p>* 工事完了時にあいくる材の使用実績をリサイクルガイドライン様式8「あいくる材使用状況報告書」及び様式9「あいくる材使用実績集約表」を電子データで監督職員に提出する。</p>	施工場所	品目	規格	再生原料等の指定				" 指定しない " " 指定しない "	<p>あいくる材認定資材一覧、愛知県あいくる材率先利用方針、その他提出書類の様式等、は次の愛知県建設企画課から入手することができます。 http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/recycle/shizai.html http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/recycle/recycle_yoshiki.html</p>
	施工場所	品目	規格	再生原料等の指定								
				" 指定しない " " 指定しない "								
	* 再生資源の利用の報告											
	5節 施工調査											
	1.5.2 施工数量調査		<p>* 調査範囲 ※ 外壁 " 屋上防水 " 内装 " 塗装 " (")</p> <p>* 調査方法 ※ 打診法 " 赤外線法 " 反射法 " (")</p>									
1.5.3 調査のための破壊部分の補修方法		* 補修方法 (")										
6節 施工												
1.6.2 技能士		* ※ 適用する " 適用しない										

No. 1b

Table with 4 columns: 章 (Chapter), 項目 (Item), 特記事項 (Special Notes), 備考 (Remarks). It details construction specifications for items like bedding, flooring, and wall treatments.

Table with 4 columns: 章 (Chapter), 項目 (Item), 特記事項 (Special Notes), 備考 (Remarks). It details construction specifications for items like wall treatments, ceiling, and floor coverings.

No. 5a

No. 5b

Table with columns: 章 (Chapter), 項目 (Item), 特記事項 (Special Notes), 備考 (Remarks). Contains detailed construction specifications for various tasks like reinforcement, removal, and repair.

No. 7a

Table with columns: 章 (Chapter), 項目 (Item), 特記事項 (Special Notes), 備考 (Remarks). Contains detailed construction specifications for asbestos removal, fireproofing, and other specialized tasks.

No. 7b

電気設備特記仕様書

工事概要

工事名称	なごやかハウス横田エレベーター改修工事
工事場所	愛知県名古屋市中区熱田区横田二丁目3番35号
建物概要	特別養護老人ホーム
法規制	消防法施行令 6項(ロ) 建築基準法 ●耐火 ○準耐火 ○指定なし 無窓階 (○有 ●無) 無窓居室 (○有 ●無)
構造	●RC ○SRC ○S ○木造
階数	地上 7階 ・塔屋 1階
敷地面積	1,172.64 m ²
延床面積	4,444.50 m ²

工事項目

- 印は本工事に適用するものとする。
- 電力引込設備工事
 - 受変電設備工事
 - 幹線、動力設備工事
 - 電灯、コンセント設備工事
 - 照明器具設備工事
 - 電話配管設備工事
 - 放送設備工事
 - 有線放送設備工事
 - インターホン設備工事
 - テレビ共聴設備工事
 - I T V設備工事
 - 自動火災報知設備工事
 - 避雷針設備工事
 - 屋外電気設備工事
 - 自動閉鎖設備工事
 - 電話交換設備工事
 - 太陽光発電設備工事
 - トイレ呼出設備工事
 - 電気時計設備工事
 - 表示器設備工事
 - 非常通報設備工事
 - 水道集中検計設備工事

工事範囲

	建築	電気	衛生	空調	別途
1. 電気引込工事負担金					
2. 電話配線					
3. テレビ受信障害補償金					
4. 受電後、引渡し迄の基本料金					
5. 受電後、引渡し迄の使用電力料金					
6. 電動機とその据付工事					
7. 温、湿度調整関係の自動制御配線					
8. 電極棒、フロートスイッチとその取付け工事					
9. エレベーター用電源開閉器及び負荷側の一切の工事	○	○			
10. エレベーターの非常用インターホンの配線工事	○	○			
11. 天井埋込換気扇とその取付工事					
12. 天井埋込壁照明器具の穴明け補強工事					
13. 点検口					
14. 工事に必要なB、C、SRC梁スリーブ及び補強	○				
15. 設備機器電源端子接続迄		○			
16. 自立型アンテナの基礎					
17. 電波障害対策					
18. 電波障害用調査費					
19. 換気扇の取付及びダクト布設工事					

共通事項

- 施工基準**
本工事は下記事項を別図のように施工するもので、設計図及び仕様書に記載なき事項は「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」最新版及び電気設備標準図、電気設備技術基準、電力会社内規規定、消防法等に準ずる。
- 疑義**
工事契約前に質疑応答書を以て確認すること。図面と仕様書が相違する場合、明記のない場合、または疑義が生じた場合は監督員の指示により施工のこと。
- 申請手続**
諸官庁及び電力会社等への申請手続きは全て請負者が代行し、その費用は全額請負者の負担とする。
- 工事変更**
本工事設計図に明記がなくても、外観、構造及び技術上、当然必要と認められる工事は請負金額の範囲内に於いて監督員の指示にしたがって施工すること。
- 現場代理人**
本工事期間中は必ず専門技術者を現場代理人として工事監督の任に当たること。
- 提出書類**
本工事期間中の各種書類、工事工程表、写真、竣工図及び写真、各種試験成績表機器取扱説明書等、監督員の指示により提出のこと。

配管配線

- 一般事項
- 特記なき電線は600Vビニール絶縁電線とする。
 - 木造用仕切及び二重天井部分はFケーブル配線とする。
 - コンセント回線は全て2.0mm×2(19)とする。但し接地付回路は3線引きとし1線接地とする。
 - 電灯回路は分電盤より第一BOXまで2.0mm×2Cとし以降1.6mmとする。入線には標準の色分け配線とする。
 - 電線相互の接続は、圧着端子を使用する。
 - 管の埋込み、又は貫通は監督員の指示に従い建造物の構造及び強度に支障の無いように行う。
 - 空配管にはビニール被覆鉄線(心線径1.6mm)をいれる。
 - 露出管路の塗装は指定ペンキ塗りとする。
 - 天井位置BOXをコンクリート打込みとする場合はコンクリートBOXを使用すること。

1.電力方式

1. 高圧	3φ3W	6.6KV
2. 動力幹線	3φ3W	210V
3. 電灯幹線	1φ3W	210/105V
4. 電灯回路	1φ2W	200V・100V

注 受電の申請は、受電2ヶ月前迄に行うこと。

2.電力引込工事

- 電圧、引込工事
 - 低圧
 - 架空
 - 地中
 - 架空及び地中
- 引込柱
 - 電力会社より直接引込
 - 本工事に構内引込建柱
- 電力引込負担金
 - 本工事
 - 別途

3.受変電設備工事

- 構造
 - 屋内開放型
 - 屋内キュービクル型
 - 屋外閉鎖型
 - 屋外キュービクル型
- コンクリート基礎は建築工事とする

4.幹線、動力設備工事

- 配線方式
 - バスダクト
 - 金属ダクト
 - ケーブル
 - 金属管
 - 塩化ビニール管
 - FEP管
- 電線ケーブル
 - IV
 - VVF
 - CV
 - CVT
 - CVV-S
- 動力盤以降2次側工事は全て本工事とする。

5.電灯、配電設備工事

- 配電方式
 - 金属管
 - 硬質ビニール管
 - フロアダクト
 - ケーブル
 - 金属線び
 - CD管
 - PF管
- 電線ケーブル
 - IV
 - VVF
 - CV
- 分電盤
 - 金属製
 - 樹脂製
- 配線器具
 - モダンプレート
 - フラッシュプレート
 - 新金属
- フロアコンセント
 - 砲金製
 - アルミ製

6.照明器具設備工事

- 器具は設計図 記載の姿図に基き、承認を得た後、制作及び取り付け等を行うものとする。
- FL-40W以上は高力率型とし、点灯方式はラビットスタート方式とする。FL-30W以下は低力率型とし、点灯方式はグロースタート方式とする。
 - 非常照明
 - 電源内蔵
 - 電源別途
 - ランプ
 - 省電力型、高出力型
 - LED

7.電話配管設備工事

- 配管路
 - 金属管
 - フロアダクト()WAY
 - 合成樹脂コとう管
 - CD管
 - PF管
 - ケーブルラック
- 端子盤
 - 端子取付け用木板は18mm以上とする
- 接地
 - 接地は交換機用及び保安器用の一切を施行するものとする。
- フロアプレート
 - 砲金製
 - アルミ製
- 配線
 - 入線本工事

8.放送設備工事

- 各系統の放送機器の構成。
- 図示なくとも増幅機その他機器に接地工事を行う。
- 本体
 - 一般用
 - 非常放送
- 付属品
 - 一式共

9.インターホン設備工事

- 接続方式
 - 親子式
 - 相互式
 - 複合式
 - 交換器方式
- ナースコール設備
 - 一式

10.テレビ共聴設備工事

- 各端子TVセットにおける電界強度は70db以上とする。
- アンテナ予定置ならびに近隣の電界強度を測定し、データを提出する。又 系統におけるレベルダイアグラムを提出する。
- アンテナ
 - 自立型
 - 側壁取付型
 - その他
 - 自立金物共
- CATV加入金及び引込工事費は別途工事とする。
- BSアンテナ
 - 自立型
 - 側壁取付型
 - その他
 - 自立金物共

11.I T V設備工事

防犯、業務その他管理運用のために設置するI T V設備とし、テレビカメラ、制御機、受像機の取付け及び配管配線を施工する。

12.自動火災報知設備工事

- 消防法、同施行例、同施行基準ならびに火災予防条例にしたがい施行するものとする。
- 自動火災報知設備

13.避雷針設備工事

- J I S A - 4 2 1 0 による。その他は下記による。
接地銅板のみにて規定の抵抗値が得られない場合は補助接地を行い規定の抵抗値を得るように施行する。
- 接地方式
 - 接地極埋設
 - 建築構造体利用

14.屋外電気設備工事

- 外灯
 - 屋外幹線
 - 屋外弱電
- 管
 - トランプ
 - 可とう性樹脂管
 - ヒューム管
 - 塩化ビニール管
 - ポリエチレンライニング鋼管
 - FEP管
- ハンドホール
 - 現場打設
 - 市販品
 - 耐重防水蓋
 - 水抜き付

15.有線放送設備工事

- 各系統の放送機器の構成。
- 図示なくとも増幅機その他機器に接地工事を行う。
- 本体
 - 別途工事
- 付属品
 - 別途工事
- 配管路
 - 金属管
 - CD管
 - PF管
 - FED筐
 - ケーブルラック

16.自動閉鎖設備

- 消防法、同施行例、同施行基準ならびに火災予防条例にしたがい施行するものとする。
- 自動火災報知設備(防火ドア等)

17.電話交換機設備

- 電話交換機本体は本工事。
- 電話機本体は本工事。
- 配管路
 - 金属管
 - CD管
 - PF管
 - FED筐
 - ケーブルラック

18.太陽光発電設備

- 太陽光発電設備はシステム図による。
- 注 太陽光発電設備の売電方式については、中部電力小牧営業所にて事前相談を行うこと。
注 他メーカー使用の場合は、発電容量性能を同等又は同等品以上とすること。

19.トイレ呼出設備

- トレイ呼出設備
 - 一式

メーカーリスト

設備名称	メーカー名	設備名称	メーカー名
高圧ケーブル	住友 三菱 カワイ	電話機	沖電気 日立 富士通
電線一般	住友 三菱 カワイ		
電線管	松下 東芝 東拓 未未	放送機器	TOA 松下 東芝
発電機	ヤンマー 日本車両 東芝	インターホン	アイホン 松下
キュービクル	新菱知 日東 松下 中立	テレビ共聴機器	愛知電子 マスプロ
			八木 DX サン電子
変圧器	東芝 松下 三菱	自動火災報知器	能美 ホーチキ
盤類	松下 日東 中立 内外		ニッタン 松下
電灯分電盤	松下 日東 中立	警報装置	
開閉器	松下 日東 中立 三菱	避雷針	
配線器具	東芝 松下 神保	ダクト類	
照明器具	松下 ヤマギワ	太陽光発電設備	ソーラーフロンティア
	小泉 東芝		ノリツ ヤンマー
屋外設備		トイレ呼出	アイホン ケアコム
I T V	TOA 松下 日立		

注) 他メーカー使用の際は同等品以上とする

凡例

名称	記号	名称	記号
立上がり 立下げ		開閉器 函	
配線(天井隠閉)		電力計	
配線(床隠閉)		漏電警報器	
配線(露出)		配線用遮断器	
配線(地中埋設)		分電盤	
空配管		警報盤	
接地極		避雷針	
ボックス		バスダクト本体	
受電点、引込口		ジョイントボックス	
蛍光灯、天井灯		フロアダクト	
蛍光灯、コードハンダント		内線電話器	
白熱灯 壁付		ボタン電話主装置	
階段通路誘導灯		インターホン(親機)	
避難誘導灯		インターホン(子機)	
タンブラスイッチ		テレビアンテナ	
リモコンスイッチ		チャイム	
壁付コンセント		ガス漏れ検知器	
電熱器		マンホール	
換気扇		ハンドホール	
スイッチ、開閉器		電動機	

昇降機仕様等

1. 設計図に記載の仕様・寸法

現地階高は、構造物勾配及び水勾配のため、設計寸法と差異が生ずることがあるので、実測すること。

2. 耐震装置

耐震装置については、一般財団法人日本建築設備・昇降機センター、一般社団法人日本エレベーター協会編集「昇降機技術基準の解説（2016年度版）」による。なお、耐震クラスは新耐震 A14 クラスを適用する。

3. 付加仕様

- (1) かご内専用操作盤（開扉時間は 10 秒～15 秒とし、再動作でも同時間開扉すること）
- (2) かご操作盤（開扉時間はかご内専用操作盤による開扉時間と同様とする）
- (3) 視覚障害者用装置
 - ① 点字銘板（点字の形状は高さ 0.5mm 程度の半球形とする）
 - ② オートアナウンス（自動放送装置）※かごボタン押し忘れアナウンス付き
- (4) 非常放送用スピーカー（L 級で 92db 以上の音圧を発するもの）
- (5) 多光軸式ドアセンサー（センサー感知による開扉時間は、かご内専用操作盤での開扉時間と同様とする）
- (6) 着床電子チャイム
- (7) かご内カラーITV カメラ（モニターは事務室）現モニター映像機器撤去後入替
- (8) 発音式かごボタン（乗場呼びボタン、かご内行先ボタン）（※1）
- (9) 積算時間計・度数計（リセットなし）
- (10) 照明用トランス
- (11) 照光式インターホンボタン（誤操作防止ガード（4 辺）付き、カバーなし、呼出中は点灯、通話中は消灯（※2）
- (12) インターホン通話中（係員対応中）表示灯（※2）
- (13) 浮き出し（凸文字）ボタン（周囲との明度差が大きく視認性に優れたものとする）
- (14) 満員表示（表示灯（点滅式）又は液晶画面に表示）
- (15) セーフティシュー（中開き扉の場合は両側、扉全開時には扉の端部から突出しないこと）
- (16) オートラン（オートアナウンス併用）※2 階床の場合のみ
- (17) 遠隔点検を実施できること。（遠隔点検に必要な装置類は受注者側で設置する）
- (18) かご内に、（一般社団法人）建築性能基準推進協会のエレベーター安全装置設置済マークを表示する。
- (19) 異常時自動通報装置及び非常時自動通話システム（電話回線含む）
- (20) 閉じ込め時リスタート運転装置
- (21) エレベーター監視盤（停電補償機能付き）

- (22) 地震時管制運転装置（S波、P波センサー付き）※設定値：P波 2.5～10Gal、S波 60～150Gal
- (23) 火災時管制運転装置（防災設備との連動動作）
- (24) 停電時救出運転装置（バッテリーは戸閉後 60 秒以上有効。パーキングスイッチを ON（休止）にした場合は動作しない。
- (25) ピット冠水時管制運転装置
- (26) 平成 31 年版公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）かご室乗場ボタンの付加仕様は、かご内鏡側を除きすべて適用する。
- (27) 平成 31 年版公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）操作卓及び塗装は適用しない。

※1 ボタンはフェースプレートより 1mm 以上突出しており、サイズは設置できる限り最大のものとする。

※2 インターホンボタンを点滅させて、通話中は点滅する旨の案内板を設置しても可。

※3 難燃性塩化ビニル板等で表面全体をカバーすること。

4. 異常時自動通報装置及び非常時自動通話システム

システムフローチャートによる。

異常時自動通報装置については、パーキングスイッチを ON（休止）にすることによって、夜間の作業停電等で警報が出ないようにする。また、瞬時停電で警報が出ないようにする。

5. 乗場インジケーター、かご内専用操作盤、かご操作盤

(1) 表示灯は使用者の誤押し操作により、操作盤内に落ち込まないように構造とし、表示文字は消えにくいものとする。

(2) ステンレス支持金物で堅固に取り付ける。（悪戯による浮き上がり防止）

(3) 銘板類は接着+ビス固定とし、点字銘板については点字とビスを誤認しないよう固定位置に配慮する（点字とビスは 10mm 程度離す）

(4) 点字の表示内容については、日本産業規格 JIS T0921 に基づき名古屋盲人情報センターの監修を受け、それを証明する書類を提出すること。なお、それにより難しい場合においては監督員の承諾を得て、他の機関による監修をうけることができる。費用については、受注者の負担とする。

6. 仕上げ

下記による かご仕様

壁	化粧鋼板（メーカー標準）
扉	ステンレス板 ヘアライン仕上
出入口柱	ステンレス板 ヘアライン仕上
巾木・目地	ステンレス板 ヘアライン仕上

天井	メーカー標準 (LED 灯照明器具)
床	鋼板 (メーカー標準)
床	重歩行用ビニルシート：(参考) ロンシール工業ロンリウムプレート (2mm 厚)
敷居	硬質アルミ(既設使用)
かご操作盤	ステンレス ヘアライン仕上
かご内専用操作盤	ステンレス ヘアライン仕上 (左右両面) ※国際身障者シンボルマーク付
幕板インジケータ	ステンレス ヘアライン仕上
リターンパネル	ステンレス ヘアライン仕上
かご内手すり	ステンレスパイプ パフ仕上 (左右両面と背面)
かご内鏡	ステンレス鏡 フルハイライトミラー(メーカー標準)
キックプレート	ステンレス ヘアライン仕上(H=350)

出入口乗場仕様

三方枠	ステンレス ヘアライン仕上 ※エレベーター番号を表示 (既設使用)
扉	ステンレス ヘアラインエッチング仕上
敷居	硬質アルミ (既設使用)
乗場インジケータ	ステンレス ヘアライン仕上 ※パーキングスイッチ付き
帯板	ステンレス ヘアライン仕上

1) ステンレスは、すべて SUS304 とする。

2) エッチングの模様及び化粧鋼板の塗装色については監督員指示による。

3) 鋼板の板厚はメーカー標準とするが、かご内専用操作盤などの開口部周囲に補強材を入れるなどして、凹みに対する強度を確保すること。

7. エレベーター制御盤

エレベーター制御盤は、地震時に転倒又は移動することを防止するため、強固に固定すること。

主回路に漏電遮断器 (高周波対応形) 備えたものにする。

8. エレベーター監視盤

~~エレベーター監視盤を事務室に設置し、以下の項目を表示、設置すること。~~

~~運転故障地震管制停電管制火災管制冠水管制管制完了~~

~~上記項目のうち、管制完了時・故障時にブザーが鳴るものとする。~~

9. 休止階

乗場インジケータのパーキングスイッチで停止操作した時には、かごはパーキングスイッチのある階で停止させる。

10. 待機中

(1)かごに基準階停止設定を除き、最後に停止した階で待機する。ただし、かご内照明は待機中でも常時点灯させる。

(2)ITV カメラはかごが待機中でも稼働させる。

1 1. 管制運転

管制運転終了後にはかご内は消灯し、かご内の戸開ボタンのみを点灯または点滅させる。停電時救出運転の場合、かご内の戸開ボタンの点灯又は点滅時間は戸閉後 60 秒以上とする。

1 2. 昇降路内点検口

点検口扉（別途工事で設置分も含む）には、エレベーターの停止スイッチを設けて、点検口扉を開けると運転停止し、閉じれば通常運転を開始できること。

1 3. ロープ

かごのメインロープは、調整しろを十分にする。

1 4. ピット内排水

昇降路内に漏水がある場合や雨水の浸入が想定される場合はピット内の排水機能を確保する。

1 5. アスベスト処理（更新工事の場合）

既設エレベーターの一部の部品には非飛散性アスベストが含まれている場合があるため、関係法令に基づき適切に処理すること。

1 6. 施工区分

項目	施工区分	備考
三方枠	既設再使用	原則再利用
三方枠周り隙間塞ぎ（不燃材）	不要	ロックウール・モルタル等
せき板	設置しない	
楊重ビーム・吊フック	本工事	
レールブラケット取付用ファスナー	本工事	
フェッシャープレート	本工事	
乗場敷居受付	本工事	
乗場敷居受材用 RC 増打又は鋼材設置	本工事	
乗場インジケータ用開口(RC の場合)	既設再使用	
天井点検口	別途工事	
設計図面以外の追加鋼材	本工事	
ピット床・壁仕上げ		
ピット内排水側溝	既設再使用	
ピット排水用釜場	設置しない	
エレベーター監視盤	本工事	電源 1Φ2w100v0.5kVA 程度
ITV カメラ	本工事	電源はエレベーター動力電源を降圧して確保
非常放送用スピーカー	本工事	

ITV 中継箱	付帯工事	
非常放送中継箱	既設再使用	
煙感知器(自動火災報知器用)	既設再使用	
昇降路内点検口(自動火災報知器用)	既設再使用	
昇降路内点検口用リミットスイッチ	本工事	
煙感知器(遮煙ドア火災信号用)	本工事	
連動制御盤(遮煙ドア火災信号用)	既設再使用	
ピット内コンセント	既設再使用	電源 1Φ2w100v0.5kVA 程度
EV 開閉器箱(漏電遮断器)	付帯工事	
電線、電管	付帯工事	

17. EV に関する自火報・放送の配線等既設を再利用する。

18. 非常用発電時管制運転(自家発時管制運転)は、今回含まない。

19. 1階事務室にあるモニターと映像機器を更新する。1階玄関、1階通用口のカメラ2台についても更新する。

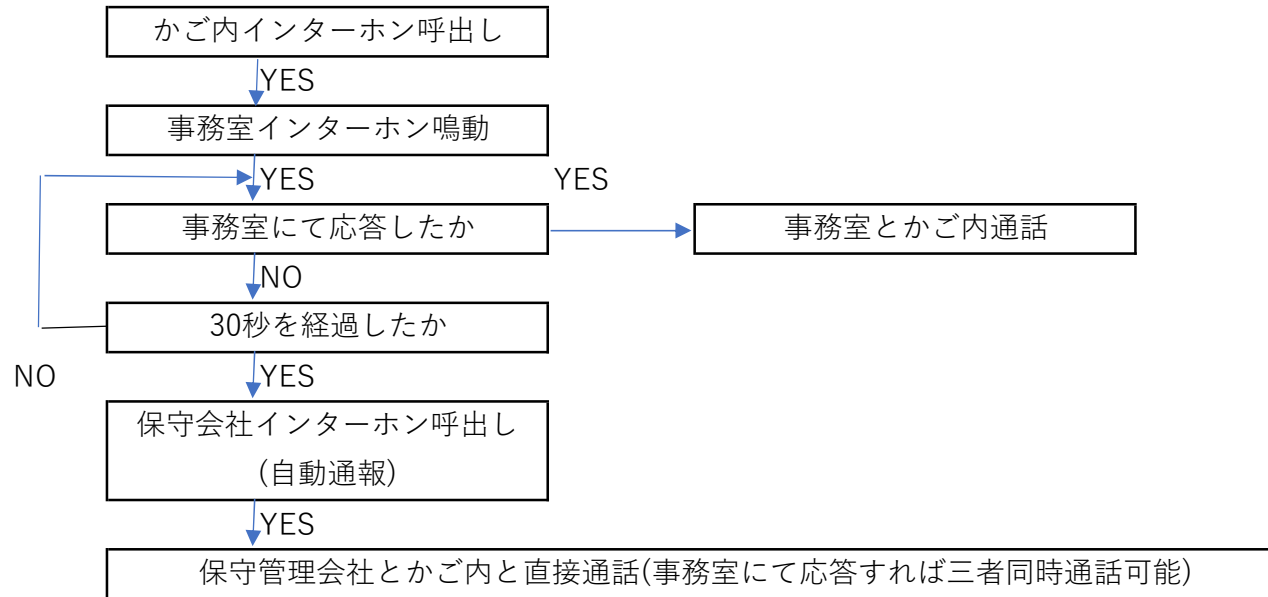
20. その他

(1) 付属品 運転・停止キー 3個/台、乗場ドア解除キー 1個/台 その他必要数

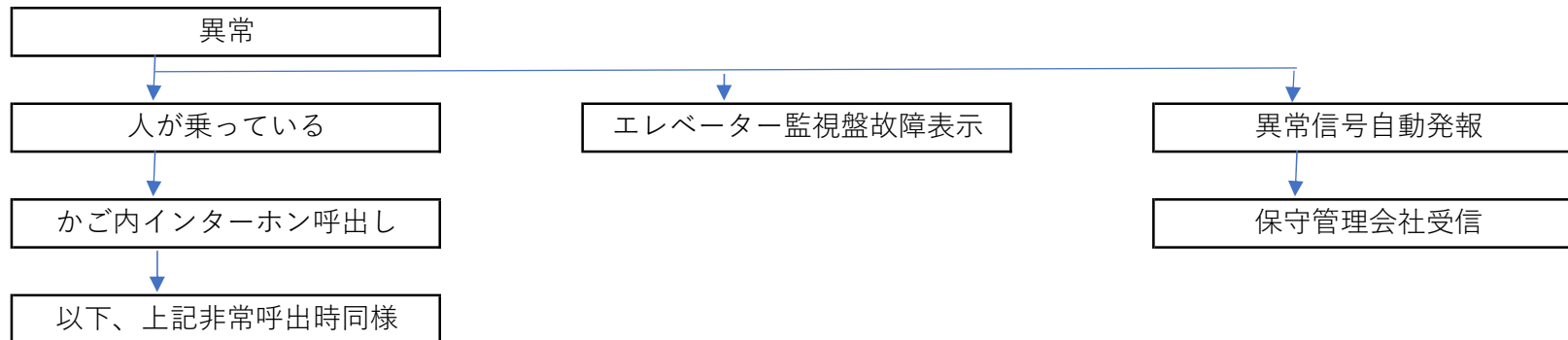
工事期間： 契約締結日 から 令和 4年(2022年) 3月 31日まで

EV異常時自動通報装置及び非常時自動通報システムフローチャート

非常呼出し時



異常時



1	乗用エレベーター(機械室有りロープ式)1号機
	積載質量 750kg(11名)
	速度 60m/min
	運転方法 方向性乗合全自動方式
	停止箇所 7か所(1~7F)
	かご寸法 w1440×D1350×H2300mm
	出入口寸法 w800×H2100mm
	扉・開閉方法 電動式(2枚戸中央開式)
	動力 200V 60Hz
	三方枠 既設使用(小枠ステンレスヘアライン)
	乗場扉 ステンレスヘアライン(各階床表示カッティングシート付)
	かご 鋼板性化粧シート貼り
	かご扉 ステンレスヘアライン
	乗場敷居 既設使用(硬質アルミ製)
	戸開走行保護装置
	耐震対策
	マルチビームドアセンサー付
	地震時管制運転装置(P・S波3段・リスタート機能付)
	停電時自動着床装置
	火災時管制運転装置
	かご呼び取消し機能
	セフティアナウンズドア
	遠隔監視装置
	自動インチング
	2~7階乗場特殊呼び登録キースイッチ(キースイッチにて乗場押ボタン有効)
	かご内手摺
	かご内鏡
	かご内キックプレート(H=300mm)
	視覚障害者対策
	音声合成装置
	かご発音ボタン
	戸開延長ボタン
	かご内監視カメラ
	非常放送用スピーカー
	24Vインターホン
	インターホン1か所取替：1階事務所
	両側ドアセフティ

既設エレベーター撤去工事(処分共)

付帯工事

各乗場仮設養生・床養生、機械室機器撤去に伴う開口塞ぎ、
三方枠再使用による研磨清掃、既設乗場敷居研磨清掃、
遠隔監視用昇降路外配管配線、非常放送用昇降路外配管配線、
監視カメラ用昇降路外配管配線

※既設使用品：三方枠・乗場敷居・レール・かごフレーム・マシンビーム等

2	寝台用エレベーター(機械室有りロープ式)2号機
	積載質量 750kg(11名)
	速度 60m/min
	運転方法 方向性乗合全自動方式
	停止箇所 7か所(1~7F)
	かご寸法 w1300×D2300×H2300mm
	出入口寸法 w1100×H2100mm
	扉・開閉方法 電動式(2枚戸片開式)
	動力 200V 60Hz
	三方枠 既設使用(小枠ステンレスヘアライン)
	乗場扉 ステンレスヘアライン(各階床表示カッティングシート付)
	かご 鋼板性化粧シート貼り
	かご扉 ステンレスヘアライン
	乗場敷居 既設使用(硬質アルミ製)
	戸開走行保護装置
	耐震対策
	マルチビームドアセンサー付
	地震時管制運転装置(P・S波3段・リスタート機能付)
	停電時自動着床装置
	火災時管制運転装置
	かご呼び取消し機能
	セフティアナウンスドア
	遠隔監視装置
	自動インチング
	2~7階乗場特殊呼び登録キースイッチ(キースイッチにて乗場押ボタン有効)
	かご内手摺(手摺3方向)
	かご内鏡
	かご内キックプレート(H=300mm)
	視覚障害者対策
	音声合成装置
	かご発音ボタン
	専用運転
	戸開延長ボタン
	かご内監視カメラ
	非常放送用スピーカー
	24Vインターホン
	インターホン1か所取替：1階事務所

既設エレベーター撤去工事(処分共)

付帯工事

各乗場仮設養生・床養生、機械室機器撤去に伴う開口塞ぎ、
三方枠再使用による研磨清掃、既設乗場敷居研磨清掃、
遠隔監視用昇降路外配管配線、非常放送用昇降路外配管配線、
監視カメラ用昇降路外配管配線

※既設使用品：三方枠・乗場敷居・レール・かごフレーム・マシンビーム等

3 小荷物専用昇降機

積載重量	200kg
速度	20m/min
運転方法	相互階運転方式
停止箇所	6か所(1~3、5~7F)
かご寸法	w1000×D1000×H1200mm
出入口寸法	w1000×H1200mm
扉・開閉方法	手動式(2枚戸上下開式)
動力	200V 60Hz
三方枠	既設使用(ステンレスヘアライン)
出入口扉	ステンレスヘアライン
出入口敷居	既設使用(ステンレス製縞鋼板)
かご	ステンレスヘアライン(かご扉共)
かご床	ステンレス製縞鋼板
操作盤	ステンレス製
インバーター制御	
全階休止ボタン付	
インターホン6か所取替：操作盤組込	

既設エレベーター撤去工事(処分等)

付帯工事

各階出入口仮設養生・床養生、

既設三方枠及び出入口敷居：研磨清掃等

※既設使用品：三方枠・出入口敷居・レール・かごフレーム・マシンビーム・巻上機・機械室床縞鋼板・インターホンボックス等

防犯カメラ設置工事 カメラ設置4か所

設置場所

カメラ：No.1,2号機EVかご内、1階玄関、1階通用口

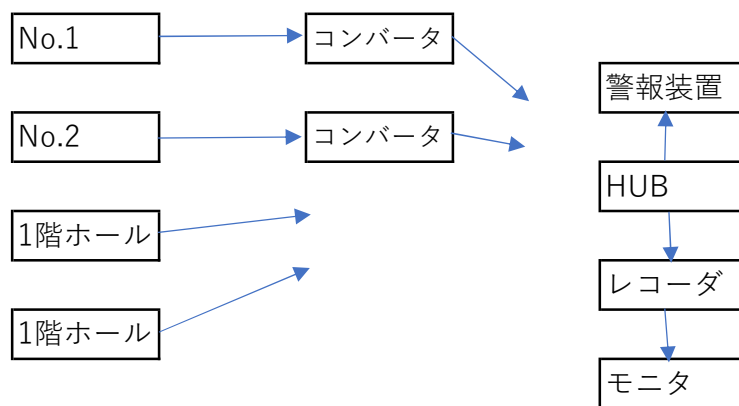
記録装置・モニター：1階事務室内

防犯カメラ

ドーム型ネットワークカメラ	BCI-DV001	2台
ELV用ネットワークカメラ	HB-E110	2台
ネットワークビデオレコーダー	BCN-7616NI(16ch)	1台
USBメモリ-8GB	GH-UF3LA8G-WH	1台
POE対応HUB (16ポート)	BCH-0318P	1台
FHD対応21型液晶モニター	LCD-MF211ESB	
同軸LANコンバーター	eco-powor130T/R	
故障警報装置	HRA-07	
HDMIケーブル	KM-HD20-20DBK	

参考品：日立他

防犯カメラ設備系統図



配線は、同軸ケーブルまたは、LANケーブル